

平成23年第1回上峰町議会臨時会会議録

会期 平成23年1月24日 (月曜日) 1日間 本会議1日

平成23年1月24日第1回上峰町議会臨時会は、町議場に招集された。(第1日)	
出席議員 (10名)	1番 原 田 希 2番 寺 崎 太 彦 3番 橋 本 重 雄 4番 碓 勝 征 5番 林 眞 敏 6番 松 田 俊 和 7番 岡 光 廣 8番 吉 富 隆 9番 中 山 五 雄 10番 大 川 隆 城
欠席議員 (0名)	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職 氏名	町 長 武 廣 勇 平 教 育 長 吉 田 茂 会 計 管 理 者 鶴 田 直 輝 総 務 課 長 池 田 豪 文 企 画 課 長 北 島 徹 税 務 課 長 白 濱 博 己 住 民 課 長 福 島 日 出 夫 健 康 増 進 課 長 川 原 源 弘 福 祉 課 長 岡 義 行 建 設 課 長 江 崎 文 男 産 業 商 工 課 長 兼 渡 邊 昭 秋 教 育 次 長 兼 鶴 田 良 弘 農 業 委 員 会 事 務 局 長 兼 生 涯 学 習 課 長 教 育 課 副 課 長 兼 高 島 和 則 文 化 課 長 原 田 大 介 子 ども 安 全 課 副 課 長
職務のため 出席した 事務局職員	議 会 事 務 局 長 小 野 清 人 議 会 事 務 局 係 長 石 橋 英 次

議事日程 平成23年 1月24日 午前10時30分開会（開議）

- 日程第1 仮議席の指定について
- 日程第2 議長選挙について
- 追加日程第1 副議長の選挙について
- 追加日程第2 議席の指定について
- 追加日程第3 会議録署名議員の指名について
- 追加日程第4 会期の決定について
- 追加日程第5 常任委員会委員の選任について
- 追加日程第6 議会運営委員会委員の選任について
- 追加日程第7 佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 追加日程第8 三養基西部葬祭組合議会議員の選挙について
- 追加日程第9 議案第1号 監査委員の選任同意について
- 追加日程第10 所管事務調査について

午前10時27分 開会

○議会事務局長（小野清人君）

本日は選挙後の最初の議会でございますので、先例に従いまして、私のほうから御参集の御案内を申し上げます。御了解いただきたいと思います。

それでは、開会前に町長のごあいさつを受けたいと思います。町長お願いします。

○町長（武廣勇平君）

皆さんおはようございます。平成23年第1回上峰町議会臨時会を開催いたしましたところ、公私とも大変御多用中にもかかわらず御参集いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

今申し上げられましたとおり、さきの上峰町議選が1月16日に投開票されまして、皆さん本当に御当選おめでとうございます。

今後とも、議会、行政両輪となって、町民の皆さんの意見を反映したまちづくりを進めていきたいと心から思うところございまして、皆様にも今後とも御協力のほうをなお一層よろしくお願い申し上げたいと思います。

それでは、私のごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議会事務局長（小野清人君）

ありがとうございました。

それでは、執行部の自己紹介を行いたいと思います。

町長のほうから順次お願いたします。

○町長（武廣勇平君）

武廣勇平でございます。上峰町長1期目でございます。先ほど申しましたとおり、皆さん

と意見をすり合わせ、必要な事業、施策を鍛え上げ、町勢の発展に尽力していきたいと思
います。どうぞよろしくお願いいたします。

○総務課長（池田豪文君）

総務課長を務めております池田豪文と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○会計管理者（鶴田直輝君）

会計管理者を務めております鶴田直輝でございます。よろしくお願いいたします。

○産業商工課長兼農業委員会事務局長（渡邊昭秋君）

おはようございます。産業商工課長を務めております渡邊昭秋でございます。よろしく願
いします。

○建設課長（江崎文男君）

皆様おはようございます。建設課長を務めております江崎文男と申します。今後とも、よ
ろしくお願いいたします。

○企画課長（北島 徹君）

おはようございます。企画課長の北島徹でございます。企画と財政を担当しております。
どうぞよろしくお願いいたします。

○税務課長（白濱博己君）

おはようございます。税務課長を務めております白濱博己でございます。今後とも、よろ
しくお願い申し上げます。

○教育長（吉田 茂君）

教育長を仰せつかっています吉田茂です。学校教育、その他教育環境のために精いっぱい、
みんなスタッフともども頑張っております。どうぞ皆様の助言、御協力のほどよろしく願
いします。

○教育次長兼生涯学習課長（鶴田良弘君）

おはようございます。教育委員会の教育次長兼生涯学習課を担当しております鶴田良弘で
す。今後とも、よろしくお願いいたします。

○教育課副課長兼子ども安全課副課長（高島和則君）

おはようございます。教育委員会教育課長大隈は病気療養中につきまして、副課長の高島
と申します。よろしくお願いいたします。

○文化課長（原田大介君）

おはようございます。教育委員会文化課長を務めております原田大介と申します。よろし
くお願いします。

○健康増進課長（川原源弘君）

おはようございます。健康増進課を仰せつかっています川原源弘です。よろしくお願いいたします。

○住民課長（福島日出夫君）

おはようございます。住民課長を務めております福島日出夫でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○福祉課長（岡 義行君）

おはようございます。福祉課長を務めております岡義行です。よろしくお願ひします。

○議会事務局長（小野清人君）

ありがとうございました。

続きまして、議員の皆様方から自己紹介をお願ひいたします。1番議員からお願ひいたします。

○原田 希議員

皆さんおはようございます。下坊所に住んでおります原田希でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○寺崎太彦議員

おはようございます。下津毛出身の寺崎です。よろしくお願ひいたします。

○橋本重雄議員

皆さんおはようございます。下津毛出身の橋本重雄でございます。どうぞよろしくお願ひします。

○碓 勝征議員

おはようございます。上坊所の碓勝征です。どうぞよろしくお願ひします。

○林 眞敏議員

おはようございます。井手口の林と申します。よろしくお願ひします。

○松田俊和議員

おはようございます。寺家1出身の松田俊和です。よろしくお願ひいたします。

○中山五雄議員

おはようございます。大字前牟田地区の中山五雄と申します。よろしくお願ひします。

○岡 光廣議員

おはようございます。下坊所出身の岡光廣です。よろしくお願ひします。

○吉富 隆議員

おはようございます。九丁分地区の吉富と申します。今後とも、よろしくお願ひをいたします。

○大川隆城議員

おはようございます。上坊所の大川隆城です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議会事務局長（小野清人君）

ありがとうございました。

先ほども申し上げましたけれども、一般選挙後の最初の議会であり、議長が選挙されるまでの間は、地方自治法第107条の規定によりまして、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

ただいまの出席議員中、林眞敏議員が年長者でございますので、御紹介申し上げます。
林議員、議長の席をお願いいたします。

〔林議員議長席に着く〕

○臨時議長（林 眞敏君）

皆様おはようございます。ただいま紹介されました林眞敏でございます。事務局長が申し上げたとおり、私が最年長でございますので、地方自治法第107条の規定によりまして、議長が決まりますまで臨時の議長の職務を行います。皆様の御協力、お願いいたします。

ここで、執行部の方々は退席をお願いいたします。

〔執行部退席〕

○臨時議長（林 眞敏君）

執行部が退席いたしましたので、ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達しておりますので、これより平成23年第1回上峰町議会臨時会を開催いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりであります。

日程第1 仮議席の指定について

○臨時議長（林 眞敏君）

日程第1. 仮議席の指定について。

仮議席の指定を行います。仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

日程第2 議長選挙について

○臨時議長（林 眞敏君）

日程第2. 議長の選挙についてであります。

これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。ここで暫時休憩をしたいと思いますが、御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（林 眞敏君）

異議なしと認めます。暫時休憩をいたします。

午前10時37分 休憩

午前11時27分 再開

○臨時議長（林 眞敏君）

再開いたします。

休憩前に引き続きまして、議長の選挙を議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（林 眞敏君）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法はいかがいたしましょうか。（「臨時議長のほうでお願いします」と呼ぶ者あり）

ただいま指名を臨時議長のほうでという動議が出ました。

お諮りいたします。指名の方法については、臨時議長が指名することにいたしたいと思っております。御異議ございませんか。（「議長、ただいま中山議員から話が出たとおり、賛成の御意見がないのには前に進むことができないと思っておりますが、いかがでしょうか」と呼ぶ者あり）

もう一度確認いたします。ただいま指名を臨時議長という動議が出ました。

お諮りいたします。指名の方法については、臨時議長が指名することにしたいと思っております。この件について御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（林 眞敏君）

異議なしと認めます。したがって、臨時議長が指名することに決定いたしました。

議長に大川隆城君を指名いたします。

お諮りいたします。（「議長、私が言っている意味がわかっておられないようでございますが、中山議員が議長にお願いしたいということでございましたが、賛成の声がかからなきゃ、先に進めないと思っております。そんなむちゃくちゃな議会であっていいですか。できないでしょう」と呼ぶ者あり）はい、わかりました。（「休憩をお願いいたします」と呼ぶ者あり）

暫時休憩に入ります。（「議長」と呼ぶ者あり）

○中山五雄議員

先ほど碇議員のほうから、低くはあったんですけども、賛成という声が出たと思っておりますけれども、いかがですかね。

○臨時議長（林 眞敏君）

もう一度やり直しますので、お聞きください。

お諮りいたします。指名の方法はいかがいたしましょうか。（「臨時議長のほうでお願いします」と呼ぶ者あり）

御異議ございませんか。（「賛成」「異議はございません」と呼ぶ者あり）

賛成の方が2名ございますので、指名を臨時議長にという動議が出ました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては臨時議長が指名することとしたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（林 眞敏君）

異議なしと認めます。したがって、臨時議長が指名することに決定いたしました。

議長に大川隆城君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま臨時議長が指名いたしました大川隆城君を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（林 眞敏君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました大川隆城君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました大川隆城君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

大川隆城君、登壇され、あいさつをお願いいたします。

○議長（大川隆城君）

ただいま皆様方から御推薦をいただきました大川隆城でございます。これからの町政、そして議会皆様方と一緒に、このふるさと上峰がさらに住みよい町、いい町となりますように努力を重ねてまいりたいと思えます。

どうぞ皆様方の御協力を賜りますよう、心からお願いを申し上げます。本当にありがとうございました。

○臨時議長（林 眞敏君）

これをもって臨時議長の職務を全部終了いたしました。御協力ありがとうございました。

以上をもちまして、降壇させていただきます。

○議長（大川隆城君）

林議員、大変お疲れさまでございました。

それでは、引き続き議事を進めます。

追加日程第1 副議長の選挙について

○議長（大川隆城君）

追加日程第1. 副議長の選挙について。

これより副議長の選挙を行います。

お諮りをいたします。ここで暫時休憩をしたいと思えますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

異議なしと認めます。暫時休憩いたします。休憩。

午前11時34分 休憩

午前11時50分 再開

○議長（大川隆城君）

再開いたします。

休憩前に引き続きまして、副議長の選挙を議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にいたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましてはいかがいたしましょうか。（「議長一任」「賛成」と呼ぶ者あり）

ただいま指名を議長にという動議が出ました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長が指名することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

副議長に中山五雄君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました中山五雄君を副議長の当選人と決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

異議なしと認めます。したがって、中山五雄君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました中山五雄君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

中山議員、登壇してごあいさつをお願いいたします。

○副議長（中山五雄君）

皆さん、こんにちは。先ほど副議長として推薦いただきました中山五雄でございます。

私は、この上峰町を本当にしんから変えていかなくちゃいけない、よくしていかなくちゃいけない。そのためには、まず議会の改革をやらなくちゃいけないと。それと財政の健全化ということで、今、上峰町は大変厳しい状況にあります。これを借金のないような町にしていきたいという気持ちで、私は一生懸命やっております。

どうかこれからも皆さんの協力をよろしくお願い申し上げまして、私のあいさつにかえさせていただきます。お願いしておきます。

○議長（大川隆城君）

ありがとうございました。

お諮りをいたします。ここで休憩をしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

御異議なしと認めます。したがって、13時まで休憩をいたします。休憩。

午前11時53分 休憩

午後0時57分 再開

○議長（大川隆城君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

追加日程第2 議席の指定について

○議長（大川隆城君）

追加日程第2. 議席の指定について。

議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、お手元に配りました議席表のとおり指定いたします。

追加日程第3 会議録署名議員の指名について

○議長（大川隆城君）

追加日程第3. 会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、1番原田希君及び2番寺崎太彦君を指名いたします。

追加日程第4 会期の決定について

○議長（大川隆城君）

追加日程第4. 会期の決定について。

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日から25日までの2日間といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

異議なしと認めます。よって、会期は2日間と決定いたしました。

お諮りいたします。ここで暫時休憩をしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

異議なしと認めます。では、暫時休憩いたします。休憩。

午後0時59分 休憩

午後3時 再開

○議長（大川隆城君）

休憩前に引き続きまして、議会を再開いたします。

追加日程第5 常任委員会委員の選任について

○議長（大川隆城君）

追加日程第5. 常任委員会委員の選任について。

常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任について、委員会条例第5条第1項の規定により、総務厚生常任委員会委員に吉富隆君、碓勝征君、林眞敏君、寺崎太彦君、大川隆城、振興常任委員会委員に岡光廣君、松田俊和君、橋本重雄君、原田希君、中山五雄君をそれぞれ指名いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました方々をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

先ほど決定いたしました各常任委員会で互選の結果、総務厚生委員長に碓勝征君、総務厚生副委員長に林眞敏君、振興委員長に岡光廣君、振興副委員長に松田俊和君が選任されました。

ただいま総務厚生常任委員長に選任されました碓勝征君と振興常任委員長に選任されました岡光廣君に登壇して、あいさつをお願いいたします。

まず、総務厚生常任委員長の碓勝征君、お願いいたします。

○総務厚生常任委員長（碓 勝征君）

私、碓勝征、総務厚生常任委員長という大任をいただきました。誠心誠意取り組みたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（大川隆城君）

ありがとうございました。

次に、振興常任委員長の岡光廣君、登壇してごあいさつをお願いいたします。

○振興常任委員長（岡 光廣君）

皆さんこんにちは。ただいま振興常任委員長に御指名を受けました岡光廣でございます。任期中は、所管事務事項に関して委員長の任を重く受けとめ、取り組んでまいりたいと思

います。どうか皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

○議長（大川隆城君）

ありがとうございました。

追加日程第6 議会運営委員会委員の選任について

○議長（大川隆城君）

追加日程第6. 議会運営委員会委員の選任について。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、中山五雄君、碓勝征君、岡光廣君、大川隆城を指名いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました方々を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

先ほど決定された議会運営委員会で互選の結果、委員長に中山五雄君、副委員長に岡光廣君が選任されました。

追加日程第7 佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（大川隆城君）

追加日程第7. 佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について。

お諮りをいたします。選挙の方法について、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員に大川隆城を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました大川隆城を、佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

御異議なしと認めます。したがって、大川隆城が佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員

に当選しました。

会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

追加日程第8 三養基西部葬祭組合議会議員の選挙について

○議長（大川隆城君）

追加日程第8. 三養基西部葬祭組合議会議員の選挙について。

お諮りをいたします。選挙の方法につきまして、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

三養基西部葬祭組合議会議員に中山五雄君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました中山五雄君を、三養基西部葬祭組合議会議員の当選人と決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

異議なしと認めます。したがって、中山五雄君が三養基西部葬祭組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました中山五雄君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

追加日程第9 議案第1号

○議長（大川隆城君）

追加日程第9. 議案第1号 監査委員の選任同意についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、寺崎太彦君の退場を求めます。

〔寺崎議員退場〕

○議長（大川隆城君）

提出者より説明をお願いいたします。

○町長（武廣勇平君）

監査委員の選任同意について

下記の者を監査委員に選任したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により議会の同意を求める。

記

住 所 佐賀県三養基郡上峰町大字坊所2028番地

氏 名 寺崎 太彦

生年月日 昭和40年 7 月10日

平成23年 1 月24日提出

上峰町長 武 廣 勇 平

以上でございます。

○議長（大川隆城君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

ないようですので、討論を省略して採決をしたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

ないようですので、議案第1号を採決いたします。

本案について同意することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大川隆城君）

起立全員であります。よって、議案第1号 監査委員の選任同意については、同意することに決定されました。

しばらくお待ちください。寺崎太彦君の入場を認めます。

〔寺崎議員入場〕

○議長（大川隆城君）

寺崎太彦君が入場されましたので、選任のあいさつをお願いいたします。どうぞ寺崎議員、登壇してください。

○監査委員（寺崎太彦君）

ただいま監査委員に選任されました寺崎太彦です。

公正で合理的、かつ能率的な町の行政運営確保のための監査に努めていきたいと思えます。皆様の御協力をお願いいたします。

○議長（大川隆城君）

ありがとうございました。

追加日程第10 所管事務調査について

○議長（大川隆城君）

追加日程第10. 常任委員会の閉会中の所管事務の調査の件を議題といたします。

お手元に配付のとおり、各委員長から、会議規則第75条の規定によって所管事務の閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大川隆城君）

起立全員であります。よって、本件については委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

お諮りをいたします。本臨時会の会議に付された事件はすべて終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定によって、これをもって閉会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

御異議なしと認めます。したがって、本臨時会はこれをもって閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

平成23年第1回上峰町議会臨時会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。

午後3時12分 閉会

上峰町議会会議規則第120条の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

上峰町議会議長 大川隆城

上峰町議会臨時議長 林 眞 敏

上峰町議会議員 原 田 希

上峰町議会議員 寺 崎 太 彦